



## 第 55 回（2026 年度） 内藤記念特定研究助成金 申請要領

### 1. 趣 旨

人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的領域において、先導的なテーマに取り組む研究に対し、研究費の一部を補助するものである。

### 2. 申請者資格

1) 2027 年度開催予定の次の内藤コンファレンス組織委員に就任予定の研究者。

回 次	第 57 回内藤コンファレンス	第 58 回内藤コンファレンス
テーマ	グリア・ニューロンネットワークが奏でる 脳と全身機能の制御	微小管・分子モーター ～分子構造から機能及び疾患まで～ (仮題)
開催月	2027 年 7 月	2027 年 10 月 (予定)
開催地	シャトレゼガトーキングダムサッポロ (北海道札幌市) (予定)	

- 2) 日本の研究機関に所属する研究者であること (ただし、国籍は問わない)。
- 3) 海外で行う研究は対象外とする。
- 4) 営利を主目的とする研究機関に所属する研究者は申請することができない。
- 5) 2026 年度に財団の理事・監事・評議員・選考委員に選任された場合は申請できない。

3. 助 成 額 組織委員長 1 件 300 万円  
組織委員 1 件 150 万円

4. 採択件数 理事会で承認した件数

### 5. 申請方法

- 1) 当財団 HP にある助成金の申請方法ページ  
([https://www.naito-f.or.jp/jp/joseikn/jo\\_index.php?data=apply](https://www.naito-f.or.jp/jp/joseikn/jo_index.php?data=apply)) の手順に従い、申請 Web サイトより申請すること。
- 2) 申請書には次項 3) の要件を満たす方の推薦を受け、推薦者の私印を押印すること。
- 3) 推薦者要件  
理事会で指名された内藤コンファレンス各回の顧問。
- 4) 本助成金への推薦件数は、1 推薦者につき各回の内藤コンファレンスの組織委員長と組織委員の数を上限とする。



6. 申請締切日 2026年4月22日(水)(電子申請の完了期限)【厳守】

7. 選考方法 理事会で審議し、決定する。

8. 採否の結果 2026年6月上旬に申請者ならびに推薦者、事務担当者に通知する。

9. 送金時期 2026年8月

本助成金は研究者に対する直接的な研究助成であり、受領者名義の個人口座へ振り込むこととする。尚、振込先口座は、財団が指定した金融機関とする。

10. 助成金の使途について

- ① 本助成金は研究者に対する直接的な研究助成であり、助成金の使途は、採択された研究テーマの研究に直接要する物品の購入費用ならびにその他、当該研究の遂行に必要な費用とする。
- ② 人件費に使用する場合は、研究のために雇用する研究員等の費用、研究のために人材派遣を受ける費用が対象となる。申請者および共同研究者の人件費や生活費は対象外とする。
- ③ 飲食費、接待交際費には使用できない。
- ④ 採択決定通知受領後に発生した費用に充当するものとする。
- ⑤ 申請書に記載した使途を変更する場合は、事前に財団事務局へ所定様式による届出を提出し承認を得る。

11. 助成金の使用期限について

研究報告書ならびに使途報告書の提出締切日である2028年9月末日までに使用する。使用期限時に未使用額がある場合は、財団へ返還する。

12. 助成金の返還について

受領者が次に該当した場合は、原則、助成金の支給決定の取り消し又は返還を求める。

又、③~④の場合、以後、当財団の全ての助成金の申請が受けられない。

- ① 受領者が本研究助成金支給対象である研究テーマの研究が中止(長期中断)又は継続不可となった場合。
- ② 正当な理由なくして研究報告書ならびに使途報告書を期限までに提出がなかった場合。
- ③ 当該助成金の申請書に記載された研究テーマにおける不正があった場合や助成金の不適切な使用が明らかとなった場合。
- ④ その他、研究助成金受領者としてふさわしくない行為があった場合、又は当財団として許容できない特別な状況が認められた場合。



### 13. 報告の義務

- ① 本助成金の研究報告書ならびに用途報告書は、2028年9月末日までに所定様式にて報告すること。
- ② 本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記するか、財団ロゴを表示すること。論文が掲載された場合は、所定の方法により提出すること。
- ③ 申請書の記載内容に変更が生じた場合は、所定様式による届出を電子メールに添付のうえ、速やかに財団宛てに提出すること。

### 14. 申請に際しての留意点

- ① 本申請研究の実施・成果発表に際しては、各種関連法規およびガイドラインを遵守する。
- ② 申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ③ 当財団は、採択した案件に関する情報（氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等）を財団HP、事業報告書、財団機関誌および贈呈式次第上に掲載し公表する。
- ④ 研究成果に関する知的財産権は申請者に帰属する。当財団はその権利を主張しない。
- ⑤ 申請書に虚偽の記載が確認された場合、当財団は当該申請者からの助成金申請を今後一切受理しないものとする。

### 15. その他

- ① 当財団は申請内容の秘密を厳守し、個人情報保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）をはじめとする各種関連法規に従い、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ② 受領者には2027年2月上旬に2027年3月17日（水）開催予定の贈呈式の招待状を送付する。

### 16. 問い合わせ先

公益財団法人 内藤記念科学振興財団

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-42-6 南江堂ビル 8階

TEL 03-3813-3861

FAX 03-3811-2917

E-mail joseikin@naito-f.or.jp

URL <https://www.naito-f.or.jp/jp/index.php>

以上